

(その1)

会計	繰越	検算	転記	○	○	①
①	①	①	①	○	○	○

# 収 支 報 告 書

令和3年分

( 年 月 日開催分)

1 政治団体の名称 たくぜんかい 卓然会  
(ふりがな)

政治団体の区分

政 党

政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体

政 党 の 支 部

その他の政治団体

政治資金団体

その他の政治団体の支部

2 主たる事務所の所在地 香川県高松市古新町4-3

活動区域の区分

2以上の都道府県の区域等

同一の都道府県の区域内

3 代表者の氏名 平井 卓也

資金管理団体の指定の有無

有

無

公職の種類 衆議院議員 香川県(現職)

資金管理団体の届出をした者の氏名 平井 卓也

国会議員関係政治団体の区分

政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体

政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名 平井 卓也

公職の種類 衆議院議員(現職)

4 会計責任者の氏名 新谷 清二

事務担当者の氏名 山口 憲  
 (電話) 087-821-6464

(電話) \_\_\_\_\_

(電話) \_\_\_\_\_

資金管理団体の指定の期間

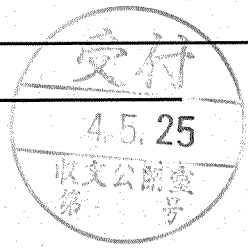
令和 年 月 日から

令和 年 月 日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

令和 年 月 日から

令和 年 月 日まで



103500

(その2)

1 収支の総括表

収入総額				8	2	0	9	1	1	6	4
(前年からの繰越額)				6	0	0	6	7	2	7	5
(本年の収入額)				2	2	0	2	3	8	8	9
支出総額				1	3	2	4	4	4	3	2
翌年への繰越額				6	8	8	4	6	7	3	2

2 収入項目別金額の内訳

<b>(1) 個人の負担する党費又は会費</b>											
金額											0
員数											0 <sup>人</sup>

<b>(2) 寄附</b>											
ア 寄附(イを除く。)の区分	金額						備考				
(ア) 個人からの寄附				5	9	3	4	0	0		
(イ) うち特定寄附									0		
(イ) 法人その他の団体からの寄附									0		
(ウ) 政治団体からの寄附									0		
小計 (ア) + (イ) + (ウ)				5	9	3	4	0	0		
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)									0		
イ 政党匿名寄附									0		
合計 (ア + イ)				5	9	3	4	0	0		





(その7)

(7) 寄附の内訳					寄附者の区分		1.個人					
行番号	寄附者の氏名(団体にあつては、その名称)	金 額				年月日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備考			
		十億	百万	千	円							
1	真鍋 康彦			4	9	4	5	0	R3/1/21	香川県高松市屋島東町1458-25	会社役員	
2	真鍋 康彦			4	9	4	5	0	R3/2/18	香川県高松市屋島東町1458-25	会社役員	
3	真鍋 康彦			4	9	4	5	0	R3/3/25	香川県高松市屋島東町1458-25	会社役員	
4	真鍋 康彦			4	9	4	5	0	R3/4/21	香川県高松市屋島東町1458-25	会社役員	
5	真鍋 康彦			4	9	4	5	0	R3/5/20	香川県高松市屋島東町1458-25	会社役員	
6	真鍋 康彦			4	9	4	5	0	R3/6/21	香川県高松市屋島東町1458-25	会社役員	
7	真鍋 康彦			4	9	4	5	0	R3/7/21	香川県高松市屋島東町1458-25	会社役員	
8	真鍋 康彦			4	9	4	5	0	R3/8/24	香川県高松市屋島東町1458-25	会社役員	
9	真鍋 康彦			4	9	4	5	0	R3/9/21	香川県高松市屋島東町1458-25	会社役員	
10	真鍋 康彦			4	9	4	5	0	R3/11/4	香川県高松市屋島東町1458-25	会社役員	
11	真鍋 康彦			4	9	4	5	0	R3/11/25	香川県高松市屋島東町1458-25	会社役員	
12	真鍋 康彦			4	9	4	5	0	R3/12/28	香川県高松市屋島東町1458-25	会社役員	
	この頁の小計			5	9	3	4	0				
	その他の寄附							0				
	合 計			5	9	3	4	0				









(その13)

## 3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表		金額						備考	
項目		十億	百万	千	円				
1 経常経費								0	
(1) 人件費									
(2) 光熱水費				9	4	0	2	1	6
(3) 備品・消耗品費				7	9	4	8	1	6
(4) 事務所費			5	7	7	1	1	0	4
小計			7	5	0	6	1	3	6
2 政治活動費									
(1) 組織活動費			2	1	8	8	8	4	1
(2) 選挙関係費									0
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費			2	9	8	9	4	5	5
ア 機関紙誌の発行事業費									0
イ 宣伝事業費					5	9	6	3	0
ウ 政治資金パーティー開催事業費			2	9	2	9	8	2	5
エ その他の事業費									0
(4) 調査研究費									0
(5) 寄附・交付金				5	6	0	0	0	0
(6) その他の経費									0
小計			5	7	3	8	2	9	6
合計			1	3	2	4	4	3	2

(その14)

(2) 経常経費 (人件費を除く。) の内訳					項目別区分 2.光熱水費				
行番号	支出の目的	金 額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
		十億	百万	千	円				
1	電気代			732	93	R3/1/6	四国電力㈱	香川県高松市丸の内2-5	
2	電気代			870	210	R3/2/5	四国電力㈱	香川県高松市丸の内2-5	
3	電気代			816	27	R3/3/8	四国電力㈱	香川県高松市丸の内2-5	
4	電気代			791	71	R3/4/5	四国電力㈱	香川県高松市丸の内2-5	
5	電気代			708	59	R3/5/11	四国電力㈱	香川県高松市丸の内2-5	
6	電気代			695	77	R3/6/7	四国電力㈱	香川県高松市丸の内2-5	
7	電気代			649	64	R3/7/6	四国電力㈱	香川県高松市丸の内2-5	
8	電気代			701	19	R3/8/6	四国電力㈱	香川県高松市丸の内2-5	
9	電気代			849	35	R3/9/7	四国電力㈱	香川県高松市丸の内2-5	
10	電気代			761	53	R3/10/7	四国電力㈱	香川県高松市丸の内2-5	
11	電気代			907	70	R3/11/8	四国電力㈱	香川県高松市丸の内2-5	
12	電気代			804	26	R3/12/7	四国電力㈱	香川県高松市丸の内2-5	
	この頁の小計			928	914				
	その他の支出			113	02				
	合 計			940	216				



(その14)

(2) 経常経費 (人件費を除く。) の内訳					項目別区分 3.備品・消耗品費				
行番号	支出の目的	金 額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
		十億	百万	千	円				
16	印刷代			21	230	R3/7/26	圏サンユー	東京都中野区中央2-52-18	
17	新聞代			12	334	R3/7/28	丸の内新聞	東京都中央区日本橋本石町4-3-11	
18	印刷代			15	400	R3/8/20	圏サンユー	東京都中野区中央2-52-18	
19	新聞代			12	700	R3/8/30	丸の内新聞	東京都中央区日本橋本石町4-3-11	
20	コピー機保守料			10	705	R3/9/8	圏大塚商会	東京都港区西新橋3-3-1 KDX西新橋ビル2F	
21	新聞代			12	700	R3/9/28	丸の内新聞	東京都中央区日本橋本石町4-3-11	
22	ガソリン代			11	439	R3/10/2	青木石油商事	東京都目黒区本町5-16-5	
23	コピー機保守料			41	383	R3/10/7	圏大塚商会	東京都港区西新橋3-3-1 KDX西新橋ビル2F	
24	文具・備品代			18	811	R3/10/11	圏メガ	東京都渋谷区道玄坂1-12-14F	
25	新聞代			12	700	R3/10/28	丸の内新聞	東京都中央区日本橋本石町4-3-11	
26	新聞代			12	700	R3/12/28	丸の内新聞	東京都中央区日本橋本石町4-3-11	
	この頁の小計			182	102				
	その他の支出			309	903				
	合 計			794	816				





















(その14)

(2) 経常経費 (人件費を除く。) の内訳				項目別区分 4. 事務所費					
行番号	支出の目的	金 額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
		十億	百万	千	円				
136	商品代			23	897	R3/12/1	㈱サカガミせとうち旬彩館	東京都港区新橋2-19-10新橋マリビル	
137	交通費			164	180	R3/12/3	㈱JTB国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館内地下4階	
138	駐車場代			27	500	R3/12/4	あいづや不動産前店	東京都品川区西五反田5-11-11	
139	LINE公式アカウント利用料			73	480	R3/12/4	㈱ラクーンフィナンシャル	東京都中央区日本橋蛸薬町1-14-14	
140	携帯料金			11	885	R3/12/6	ソフトバンク㈱	東京都港区海岸一丁目7番1号	
141	お品代			13	608	R3/12/8	赤坂青野本店	東京都港区赤坂7-11-9	
142	Webサイトサーバ関連保守サービス料			55	000	R3/12/10	㈱ワクト	東京都中央区日本橋茅場町2-7-3イースト・インタービル9F	
143	交通費(ETC)、FACEBOOK代			17	860	R3/12/10	りそなカード㈱	東京都江東区木場1-5-25	微難明細書
144	携帯料金			15	394	R3/12/16	ソフトバンク㈱	東京都港区海岸一丁目7番1号	
145	駐車場代			27	500	R3/12/25	あいづや不動産前店	東京都品川区西五反田5-11-11	
146	携帯料金			18	034	R3/12/27	ソフトバンク㈱	東京都港区海岸一丁目7番1号	
	この頁の小計			348	338				
	その他の支出		1	303	582				
	合計		5	771	104				













(その15)

(3) 政治活動費の内訳				項目別区分 1.組織活動費 (交際費)					
行番号	支出の目的	金 額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
		十億	百万	千	円				
1	飲食代			208	56	R3/3/3	シードラゴン	香川県高松市丸亀町1-1番街西館4F	
2	飲食代			1160	55	R3/6/21	日本電信電話㈱	'1	
3	飲食代			979	11	R3/6/21	日本電信電話㈱	'2	
4	飲食代			1156	1	R3/11/26	日々喜	東京都品川区西五反田1-32-2五反田ALCOVE1階	
5	飲食代			355	00	R3/11/27	成田家	香川県高松市古馬場町14-16	
6	飲食代			343	80	R3/11/30	中国料理峨嵋山	東京都新宿区舟町8 石橋興業舟町ビル2F	
7	飲食代			264	88	R3/12/1	出世料理新宿赤提灯	東京都新宿区新宿1-18-10-1F	
8	飲食代			1430	00	R3/12/2	高松商事㈱	東京都中央区銀座6-3-9	
9	飲食代			303	80	R3/12/9	中国料理峨嵋山	東京都新宿区舟町8 石橋興業舟町ビル2F	
10	飲食代			585	00	R3/12/10	CASK STRENGTH	東京都港区六本木3-9-11メインステージ六本木B1	
11	飲食代			1882	10	R3/12/15	㈱ニュー・オータニ	東京都千代田区紀尾井町4-1	
	この頁の小計			762	841				
	その他の支出				0				
	合 計			762	841				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳					項目別区分 4. 宣伝事業費 ( 宣伝事業費 )				
行番号	支出の目的	金 額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
		十億	百万	千	円				
1	メール配信システム料			59	630	R3/5/7	㈱ディライトフル	東京都江東区佐賀1-1-3-3F	
この頁の小計				59	630				
その他の支出					0				
合 計				59	630				





(その17)

# 資 産 等 の 状 況

## 1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	



# 宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和4年5月25日

政治団体の名称      卓然会

会計責任者の氏名      新谷 清二

代表者の氏名  
(解散時のみ記入)

(オンライン提出)

(別紙)

様式	注釈番号	見切れ文字列 (同一の注釈番号で2行に記載がある場合、上段が訂正後、下段が訂正前)
その15 1.組織活動費 (渉外費)	*1	衆議院議員小野寺五典政経セミナー事務局 (事の会)
その15 1.組織活動費 (渉外費)	*2	衆議院議員田中和徳新都市構想セミナー実行委員会
その15 1.組織活動費 (渉外費)	*3	国際政経研究会 衆議院議員三原朝彦君を励ます会
その15 1.組織活動費 (交際費)	*1	東京都千代田区大手町1-5-1大手町ファーストスクエアタワー
その15 1.組織活動費 (交際費)	*2	東京都千代田区大手町1-5-1大手町ファーストスクエアタワー

# 政治資金監査報告書

令和4年5月23日

卓 然 会

代表 平井 卓也 殿

登録政治資金監査人

石川 千島

登 録 番 号 第 1432 号

研修修了年月日 平成21年6月12日

## 1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、卓然会の令和3年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、卓然会の主たる事務所において行った。

## 2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書にかかっている支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

## 3 業務制限

卓然会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、卓然会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以上